

平成28年度採用予定

蒲郡市職員採用候補者試験要綱

(土木技術職)

この試験についてのお問い合わせは…

蒲郡市役所 企画部 人事課
(新館 5 階)
〒443-8601
蒲郡市旭町17番1号
電話 (0533) 66-1163

合格を目的とした口添えや依頼があった場合は、
合格を取り消すことがあります。

申込書の記載事項に虚偽があると、
職員として採用される資格を失う場合があります。

蒲郡市職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

1 採用する職種、予定人員及び受験資格・採用条件等

職 種 等	人 員	受 験 資 格 ・ 採 用 条 件 等
土木技術職	3人	大学、短期大学若しくは高等学校において、土木に関する課程を修めて卒業した人または平成28年3月31日までに卒業見込みの人で、昭和55年4月2日以降に生まれた人

(注) (1) 上記の「短期大学」には、高等専門学校及び専修学校の専門課程を、「高等学校」には中等教育学校を含みます。なお、専修学校の専門課程とは、修業年限が2年以上であり、かつ、1,600時間以上の授業の履修を義務づけている課程です。

(2) 次に該当する人は受験できません。

① 成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む。）

② 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 受験資格のうち「卒業見込みの人」については、平成28年3月31日までに卒業できない場合、採用できません。

(4) 日本の国籍を有しない人も受験できます。ただし、日本の国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思形成への参画にたずさわることができないとする公務員に関する基本原則に基づき任用されます。

2 試験の日時及び場所

試験	日 時	場 所	結 果 発 表
第1次試験	平成28年1月9日(土) 午前8時40分集合	蒲郡市保健医療センター (蒲郡市浜町4)	決定次第本人に 通知します。
第2次試験	平成28年1月下旬 (第1次試験合格者本人 に通知します。)	決定次第本人に通知 します。	決定次第本人に 通知します。

(注) (1) 第2次試験については、第1次試験の合格者に通知します。

(2) 合格を目的とした口添えや依頼があった場合は、合格を取り消すことがあります。

(3) 申請書の記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

3 試験内容等

- (1) 第1次試験
- ア 教養試験(多肢選択式): 一般的な知識及び教養
 - イ 作文又は小論文
 - ウ 適性検査
 - エ 書類審査
 - オ 専門試験(多肢選択式): 専門的な知識及び教養

- (2) 第2次試験
- ア 第1次試験合格者に対する面接試験

4 受験手続

申込書の請求先 及び受験申込先	蒲郡市役所 企画部 人事課 (新館5階) 〒443-8601 蒲郡市旭町17番1号 電 話 0533-66-1163 (人事課直通) 0533-66-1111 (代表) URL http://www.city.gamagori.lg.jp/
受付期間	平成27年12月1日(火)から12月11日(金)までの 午前8時30分から午後5時まで (土曜日、日曜日は除く。) (郵送不可。本人又は家族の方が持参してください。)
提出書類	①蒲郡市職員採用候補者試験申込書 (自筆のもの。用紙は人事課又はホームページにあります。) ②蒲郡市職員採用候補者試験受験票 (自筆のもの。用紙は人事課又はホームページにあります。)

- (1) 申込書及び受験票に必要な事項を記入（手書き）のうえ写真を貼付し、人事課に提出してください。提出書類に不備のある場合は受け付けることができません。
- (2) インターネット上の蒲郡市ホームページから申込書及び受験票の用紙をプリントアウトし、その用紙を使用して申し込むことも可能です。
- (3) 遠隔地に住んでいる方で、申込書等の用紙を郵送で請求する場合は、92円切手を貼付し、あて先等を明記した返信用封筒（長形3号：120mm×235mm）を必ず同封してください。ただし、受験申込については郵送ではできませんのでご注意ください。
- (4) 提出された申込書等は一切お返ししません。

5 勤務条件等（勤務時間及び休日は勤務場所により異なる場合があります。）

- (1) 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分 7時間45分（休憩60分）
- (2) 休日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- (3) 休暇 年次有給休暇 年間20日
その他結婚・忌引等の特別休暇があります。
- (4) 給与 給与は、平成27年4月1日現在で算定すると概ね次のようになります。
 - ① 初任給 大学卒 180,800 円
短大卒 157,700 円
高校卒 146,500 円
*職歴等ある場合には、蒲郡市職員の給与に関する条例施行規則第9条に基づき決定します。（不明な点はお尋ねください。）
 - ② その他 支給要件に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、期末勤勉手当（年4.10月）等が支給されます。
- (5) その他 共済組合保険、共済年金、互助会、各種共済制度があります。